

2020年5月29日
日本聖書協会総主事 具志堅聖

関係各位

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への日本聖書協会の対応について
（第七次）

国内での新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による感染者が増大する中、職員の健康と安全を配慮する必要があることを考慮して、日本聖書協会は3月26日（木）から5月31日（水）まで、原則として職員が在宅勤務を行い、事務所での業務は行わないこととしてきました。

今般、5月25日に、政府が緊急事態宣言を全面解除したのに伴い、日本聖書協会は、6月1日（月）より事務所での通常業務を再開します。ただし一部職員については引き続き在宅勤務を継続するため、電話対応などにお時間をいただく場合があります。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上